

2017年度会員総会等における審議結果の報告

2017年度会員総会は、2017年7月1日に東京・ドイツ文化会館で開催されました。また、当日、これに先立って常務理事会および理事会が行われました。審議内容について、以下のように報告いたします。

1. 常務理事会（12時—12時45分）

・前回2016年度の総会までは、総会時に常務理事・支部長合同会議を開催し、常務理事でない支部長の出席を得て、支部活動の報告と各支部間の経験交流を図っていましたが、2016年度会員総会において、すべての支部長を常務理事とすることが承認されましたので、以降の常務理事会は、7つの支部の支部長が常務理事として出席する体制となりました。今回の常務理事会には、17名の常務理事（うち支部長5名）が出席し、支部における取組の現状が報告され、意見交換を行いました。

・会議では理事会に報告、提案する議案につき、理事長から諮られ、了承されました。

2. 理事会（13時—13時45分）

・会議では、会員総会に提案する議案として、①2016年度活動報告、②2016年度決算報告、③2017年度活動方針案、および④2017年度予算案が理事長から提案され、②および④につき高橋宗五 常務理事から詳しい説明が行われ、審議のうえ、承認されました。また、会員総会に名誉会員1名（矢崎 紘一氏）を候補者として推薦することを決定し、賛助会員として5名（河崎 健氏、佐々木丞平氏、竹添 秀男氏、瀧井 一博氏、山本 尚氏）の入会を承認しました。理事会の出席者は23名でした。

3. 会員総会（13時45分—14時30分）

・会員総会では、理事会から報告、提案された上記①から④および名誉会員の推薦が承認されました。また、2017年度—2018年度の役員（理事・評議員・監事・顧問）が後掲の一覧の通り、選任されました。

・予算案については、これまでと異なる作成方針として、フンボルト財団から総会開催およびドイツ研究留学説明会の開催について本協会からの申請に基づいて交付されていた支援金を収入として計上することが担当常務理事から説明されました。従前は、収入に計上せず、予定外の収入として決算のみで扱っていたものです。支援金は申請に基づいて確実に収入として見込めること、および、支援金を収入として計上しないと赤字予算を組まざるをえないことの原因から、作成方針の変更が行われました。また、会費の納入率をアップして少なくとも会員の過半数の納入を達成することについて、各支部、各会員の協力が要請されました。

・活動方針をめぐっては、留学説明会の開催やホームページの活用など、協会の対外的プレゼンスの発揮が主要なものになっているが、フンボルトティアーナが中心となって若手研究者と共同してドイツの学術に親しむ活動を追求してはどうかという意見が披露され、今後の検討課題として確認されました。

・会員総会で承認された案件は以下の通りです。役員選出については、V. 新役員リストをご覧ください。

（1）2016年度活動報告

2016年6月18日に開催した年次総会以降の活動報告は、以下の通りである。 理事長 広渡清吾

1. 2016年度年次総会

・6月18日に名古屋大学東山キャンパスアジア法交流館ホールで開催した。総会では理事会提出の2015年度活動総括、決算案および2016年度活動方針・予算案を審議し、決定した。のちに懇親会を行った。総会出席者は44名であった。

・同日あわせて開催したドイツ留学体験報告・留学説明会は、通例の留学説明会と異なり、体験報告を中心にを行った。参加者は若手研究者を中心に約 20 名であった。

・総会報告版として「日本フンボルト協会ニューズレター」(Nr.4 2016 年 9 月)を刊行した。

2. 協会運営のための諸会議について

・年次総会に際して、常務理事・支部長合同会議および理事会を開催し、会員総会に提出する 2015 年度活動報告、決算案および 2016 年度活動方針・予算案を審議し決定した。

・理事会においてすべての支部長を常務理事として加えることが決定され、総会に報告された。新たな常務理事会は年次総会以降、8 月 21 日(東京・文化会館)、12 月 10 日(京都・同志社大学)および 2017 年 5 月 21 日(東京・文化会館)に開催し、活動の具体化を図った。

3. ドイツ研究留学説明会の開催

・7 月 2 日に東京・ドイツ文化会館で 2016 年度のドイツ研究留学説会を開催した。全体説明会ののち、分野ごとに設置した 6 分科会でより詳細な説明と意見交換が行われた。若手研究者約 100 名が参加した。

4. 支部活動について

・7 支部のうち中四国支部を除いて支部総会が開催され、支部の体制が確立している。中四国支部では会員の寄稿集を刊行して支部の連携を図っている。また、各支部では DAAD 友の会との協力で取り組みが進められている。

・大学別連絡責任者の整備は進行度に支部ごとのばらつきがあり、今後の取り組みが必要である。

・2016 年度から支部長全員が常務理事となる体制をとったので、全体の運営において支部活動の位置づけがより明確になった。

5. ホームページの運営について

・ホームページ運用の一層の充実のために、ホームページ委員会の対面による審議が重要になっている。財政的措置を含めて検討中である。現在の委員会メンバーは次の通りである。

委員長・鏑田武志(関東甲信越支部)、

委員・居城邦治(北海道支部)、笠井修(関東甲信越支部)、小林直人(中四国支部)、

高橋義人(関西支部)、高山佳奈子(関西支部)、種村眞幸(中部支部)、

西原博史(関東甲信越支部)

6. 賛助会員制度の活用について

・2015 年度から、会則にいう Humboldtianer でないがドイツとの学術交流で役割を果たしている科学者に常務理事会として賛助会員としての入会をお願いする手紙をおくり、成果をあげ、引き続きこの制度の活用を進めた。

7. 協会の財政について

・協会の会計については「赤字予算を組まない」原則で運営しているので、会費収入の増大がなければ活動の拡大が図れない。会費納入率を 50%超のできるだけ高い水準に引き上げることが引き続きの課題である。

・フンボルト財団から、総会開催の支援金に加えて、2016 年度にはじめて、ドイツ研究留学説明会開催について支援金を申請し認められた。

(2) 名誉会員の承認

2015 年度総会において 27 名の名誉会員を承認し、2016 年度に前年度の手続きの際に連絡が付かなかった 1 名につき追加で理事会から推薦し、総会の承認を得ました。今年度についても、同様の理由で矢崎 紘一氏(東京大学名誉教授、宇宙科学研究所名誉教授、日本学士院会員)を名誉会員として承認しました。

(3) 賛助会員承認の報告

賛助会員制度を活用し、協会への活動を強化するために、理事会として積極的に賛助会員としての協会活動への参加をお願いして、すでに昨年 18 名の方々に入会していただきました。今年も 5 名の方に賛助会員として入会していただけることになりました。なお、年会費は一般会員と同額とすることを理事会で決定しました。ご紹介いたします。(敬称略)

1	河崎 健	上智大学 外国語学部教授	Politikwissenschaft	2016 Philipp Franz von Siebold-Preis
2	佐々木 丞平	大阪大学名誉教授、 京都国立博物館館長	Ostasiatische Kunst	1999 Forschungspreis
3	竹添 秀男	豊田理化学研究所 東京工業大学名誉教授	Exp. Festkörperphysik	2012 Forschungspreis
4	瀧井 一博	国際日本文化研究センター教授	Rechts- und Verfassungsgeschichte	2015 Philipp Franz von Siebold-Preis
5	山本 尚	中部大学教授	Naturstoffchemie	2007 Forschungspreis

(4) 2016 年度決算報告 (2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日)

項目	決算額	備考
(収入の部)		
年会費	2,794,000	4,000 円 (2016 年度分) × 698 口 + 2,000 円
利息	21	普通預金利子
寄付	338,600	フンボルト財団より総会懇親会費 (1,100 ユーロ、121,840 円) 支援金と留学説明会懇親会費 (1,939 ユーロ、216,760 円) の支援金あり
収入小計	3,132,621	
前年度繰越	2,473,528	
2016 年度 収入計	5,606,149	
(支出の部)		
総会開催費	102,096	講演・コンサート等、総会当日の所要経費
支部運営助成費	800,000	関東及び関西支部 200,000 円、他の支部 100,000 円
学術企画助成費	281,623	支部等を中心とした学術企画の助成および外国の Humboldtianer との連絡・交流等、2016 年度より新設の科目、うち留学説明会 216,000 円
会合費	54,421	常務理事会・理事会 開催のための費用
通信費	318,434	会費請求・ニュースの送付等会員への発送
印刷・複写費	176,432	
事務所施設利用費	49,516	事務所清掃代、電気代、プリンター保守費分担金、電話使用料 (DAAD 友の会と折半)
事務用品費	26,541	
事務局人件費	1,352,734	事務局員への謝金、発送の手伝い要員の費用、交通費
振込手数料等	4,856	銀行振込手数料、印字手数料等
予備費	3,750	総会懇親会費不足分
支出小計	3,170,403	
次年度繰越	2,435,746	
2016 年度 支出計	5,606,149	

1. 普通預金（三菱東京 UFJ 銀行） 2,435,746 円
2. 普通預金（三井住友銀行赤坂支店） 0 円
3. 普通預金（みずほ銀行赤坂支店） 0 円

※上記 2. 3. の預金口座は会員の年会費振込用に設けているものであるため、振り込まれた会費は全額を協会の通常会計用の上記 1. の預金口座に移動している。そのため、年度末では 2. 3. の預金口座は残高が 0 円となっている。

上記会計収支報告については 2017 年 6 月 8 日に神林恒道監事、吉川泰弘監事の監査を受け、適正と認められました。

(5) 2017 年度活動方針

・2017 年度について以下の活動方針が決定されました。

1. 2018 年度総会は 2018 年 5 月ないし 6 月に京都で開催する予定である。
2. ドイツ研究留学説明会は、総会とあわせて、場合によっては独自に実施する。とくに DAAD 東京事務所との共同に留意する。留学希望者と若手 Humboldtianer の交流をはかり、それらを契機にして若手 Humboldtianer の協会への活動参加を促進する。
3. 支部長＝常務理事体制の下、全国および支部ならびに支部間の経験交流をスムーズにし、支部活動の発展を図る。支部における会員のネットワークを確立し、大学別連絡責任者の体制を整備し、支部総会の開催など、支部活動を着実に進める体制を作る。支部における DAAD 友の会との協力と交流を進める。
4. 日本フンボルト協会のホームページの内容の充実を図るため、編集委員会の活動を強める。支部や会員の活動の情報を増やして相互交流を拡大し、また、ドイツ留学情報検索サイトの情報量を拡大し、若手研究者による利用を促進する。
5. 賛助会員制度の活用を図り、日独の学术交流の基盤を拡大・強化する。支部活動への賛助会員の参加を図る。
6. 協会財政の確立のために会員の一層の協力をお願いする。

=====

参考

日本フンボルト協会会則

(会員) 第 6 条

「本会の会員は、第 3 条の一般会員のほか、賛助会員および名誉会員とする。

2. 賛助会員は、本会の目的に賛同する個人又は団体とし、賛助会員になろうとする場合には、会員 2 名の推薦に基づき理事会の承認を経なければならない。」

(会費) 第 7 条

「一般会員及び賛助会員は、年会費を納めなければならない。

2. 一般会員の会費については、総会で定める。
3. 賛助会員の会費については、理事会で定める。」

(6) 2017 年度予算

(2017年4月1日～2018年3月31日)

項目	金額	備考
(収入の部)		
年会費	3,180,000	¥4000×795名(会員総数の50%) / 2016年度実績 ¥4,000×698名=¥2,792,000
利息	20	普通預金利子(2016年度実績に基づく予想利子)
寄付	0	
フンボルト財団支援金	366,680	2016年度総会懇親会および留学説明会支援金実績に 準じる。
収入小計	3,546,700	
前年度繰越	2,435,746	
2017年度 収入計	5,982,446	
(支出の部)		
総会開催費	225,000	アドバイザー交通費補助、会場使用料、 総会当日の所要経費
支部運営助成費	900,000	関東及び関西支部 200,000円、他の支部 100,000円
会合費	60,000	常務理事会・理事会 開催のための費用(支出超過を回避するた めに、2016年度支出実績に近づけて計上)
通信費	335,000	ニューズレターの会員への発送代金
印刷・複写費	160,000	会報作成(印刷方法の合理化による減額)
事務所施設利用費	60,000	事務所清掃代、電気代、プリンター保守費分担金、 電話使用料(DAAD友の会と折半)
事務用品費	40,000	
事務局人件費	1,550,000	事務局員への謝金、発送の手伝い要員の費用、交通費/2016年度 に準じる
振込手数料等	5,000	銀行振込手数料、振込用紙印字手数料等
予備費	100,000	
支出小計	3,435,000	
次年度繰越	2,547,446	
2017年度 支出計	5,982,446	

(備考)

2011年度アルムニ賞賞金 25,000 ユーロ=2,764,326 円(利子を含む)は、ホームページと留学支援サイトの構築のためにあてられた。現在、残額が 548,004 円である。フンボルト財団の了承を得て、残額は、「ホームページ管理特別基金」の下におき、ホームページの維持管理のために使用するものとする。

4. 2017 年度第 1 回理事会 (14 時 30 分—14 時 45 分)

- ・会員総会によって選任された新理事によって 2017 年度第 1 回理事会が開催され、新理事長に櫻田嘉章理事が選出された。副理事長には、縣公一郎理事、伊藤眞理事および西川伸一理事の 3 名が選出された。常務理事として下記の 18 名の理事が選出された。

浅田和茂 井田良 大森晋爾 岡林洋 梶英輔 木村理 河野俊行 高橋宗五
高橋輝暁 高橋義人 高山佳奈子 竹下賢 種村眞幸 鏝田武志 広渡清吾
伏木信次 山田貞三 和田肇

- ・支部長には理事長によって下記の理事が指名された。

北海道支部長：山田貞三 東北支部長：木村理 関東甲信越支部長：伊藤眞
中部支部長：和田肇 関西支部長：西川伸一 中四国支部長：大森晋爾
九州支部長：河野俊行

V. 日本フンボルト協会 新役員リスト

任期： 2017 年度総会より 2019 年度総会まで (あいうえお順)

理事長	櫻田 嘉章
副理事長	縣 公一郎、伊藤 眞、西川 伸一
常務理事	浅田 和茂、井田 良、岡林 洋、大森晋爾、梶 英輔、木村 理、河野俊行 高橋宗五、高橋輝暁、高橋義人、高山佳奈子、竹下 賢、種村眞幸、 鏝田武志、広渡清吾、伏木 信次、山田貞三、和田 肇
支部長	伊藤 眞 (関東甲信越支部)、木村 理 (東北支部) 河野 俊行 (九州支部)、西川 伸一 (関西支部) 大森 晋爾 (中四国支部)、和田 肇 (中部支部) 山田 貞三 (北海道支部)
《理事》	
縣 公一郎	早稲田大学 政治経済学術院
浅田 和茂	立命館大学 大学院法務研究科
阿澄 玲子	(独) 産業技術総合研究所 電子光技術研究部門
家田 仁	政策研究大学院大学
居城 邦治	北海道大学 電子科学研究所
井田 良	中央大学 大学院法務研究科
伊藤 眞	筑波大学 人文社会系
宇高 恵子	高知大学 医学部
大森 晋爾	岡山大学名誉教授
岡林 洋	同志社大学 文学部
小川 暁夫	関西学院大学 文学部
小澤 守	関西大学 社会安全学部
笠井 修	中央大学 法科大学院
梶 英輔	女子美術大学理事・評議員、北里大学名誉教授

金 尚均	龍谷大学 法学部
木村 理	山形大学 医学部
香田 芳樹	慶應義塾大学 文学部
河野 俊行	九州大学 大学院法学研究院
小坂 光一	名古屋大学名誉教授
坂越 正樹	広島大学 大学院教育学研究科
櫻田 嘉章	甲南大学法科大学院、京都大学名誉教授
澤 芳樹	大阪大学 医学系研究科
須田 利美	東北大学 電子光物理学研究センター
高田 篤	大阪大学 大学院法学研究科
高橋 宗五	東京大学 大学院総合文化研究科
高橋 輝暁	獨協大学特任教授、立教大学名誉教授
高橋 義人	平安女学院大学、京都大学名誉教授
高山 佳奈子	京都大学 大学院法学研究科
田口 正樹	北海道大学 法学研究科
武内 謙治	九州大学 大学院法学研究院
竹下 賢	関西大学 法学部
田所 諭	東北大学 大学院情報科学研究科
田邊 玲子	京都大学 人間環境学研究科
種村 眞幸	名古屋工業大学 大学院工学研究科
鏑田 武志	東京医科歯科大学 大学院疾患生命科学部
床谷 文雄	大阪大学 大学院国際公共政策研究科
西川 伸一	NPO 法人ホル・アパウト・サイエンス・ジャパン、JT 生命誌研究館、京都大学名誉教授
西土 彰一郎	成城大学 法学部
西原 博史	早稲田大学 社会科学部
広渡 清吾	東京大学名誉教授
伏木 信次	京都中部総合医療センター総長、京都府立医科大学名誉教授
星野 宏美	立教大学 異文化コミュニケーション学部
松本 洋一郎	理化学研究所理事、東京大学名誉教授
宮崎 保光	愛知工科大学名誉教授
守矢 健一	大阪市立大学 大学院法学研究科
山内 英生	(独) 国立病院機構仙台医療センター名誉院長
山田 貞三	北海道大学 大学院文学研究科
山本 敬三	京都大学 大学院法学研究科
和田 肇	名古屋大学 大学院法学研究科
渡辺 紀徳	東京大学 大学院工学系研究科
《評議員》	
石田 秀治	岐阜大学 応用生物科学部
市場 みすず	日本女性薬剤師会理事

稲葉 馨	東北大学 大学院法学研究科
内山 勝利	京都大学名誉教授
梅川 尚嗣	関西大学 工学部
大崎 博之	東京大学 大学院新領域創成科学研究科
奥田 昌道	京都大学名誉教授、(元)最高裁判所判事
小田 哲治	東京大学 名誉教授
小林 尚登	法政大学 デザイン工学部
坂井 建雄	順天堂大学 医学部
澤田 誠二	団地再生支援協会、芝浦工業大学客員教授
嶋田 洋一郎	九州大学大学院 比較社会文化研究院
仙名 保	静岡大学 電子工学研究所、慶應義塾大学名誉教授
祖父江 義明	東京大学名誉教授
高田 敏	大阪大学名誉教授、大阪国際大学名誉教授
高橋 英治	大阪市立大学 大学院法学研究科
田代 聡	広島大学 原爆放射線医科学研究所
都築 正和	(公財)日本国際医学協会会長、東京大学名誉教授
寺田 龍男	北海道大学 大学院メディア・コミュニケーション研究院
中村 英樹	名古屋大学 大学院環境学研究科
西村 重雄	九州大学名誉教授
貫 成人	専修大学 文学部
林 香里	東京大学 大学院情報学環
日置 善郎	徳島大学 大学院理工学研究部
平田 健治	大阪大学 大学院法学研究科
三木 順子	京都工芸繊維大学 大学院工芸科学研究科
宮川 新平	KYB 株式会社 事業開発推進部理事
宮田 興子	神戸薬科大学 薬品化学研究室
《監事》	
神林 恒道	大阪大学名誉教授
吉川 泰弘	千葉科学大学 副学長
《顧問》	
西原 春夫	アジア平和貢献センター、早稲田大学名誉教授 (元)早稲田大学総長
佐々木 毅	(公財)明るい選挙推進協会会長、 東京大学名誉教授、(元)東京大学総長

(以上)